

経営管理教育部

I	教育水準	教育 27-2
II	質の向上度	教育 27-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、60 名の入学定員に対して、23 名の常勤教員が指導に当たるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、問題の発見、明確化、改善策の工夫を行うためのマネジメントサイクルを、執行部と FD 委員会が進めつつあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎科目、専門科目、展開科目へと段階的に履修していくが、それを成果あるものとするために、入学前の事前教育としての導入科目を開講し、基礎科目の「アチーブ」を推奨しており、大半の学生が 9～10 科目以上をアチーブするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生のニーズにこたえて数学の補講を実施したり、企業訪問を行ってそのニーズを把握し、諸委員会でその実現方策を検討する

などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1 年次の学生に対しては 8 名程度を単位としてスーパーバイザーを配置し、2 年次の学生についてはワークショップの担当教員が個別指導をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の数学勉強会におけるティーチング・アシスタント（TA）のサポート、スーパーバイザーによる個別履修指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、基礎科目のアチーブ状況、専門科目や実務科目の単位修得状況の分析を、FD 委員会で行っており、それによれば学業成績は概して良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年 3 月修了生を対象とするアンケート調査によれば、カリキュラム満足度及び総合的な授業評価においておおむね高い評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の 95%超が修了と同時に就職できているとともに、その中の少なくない学生がキャリアアップのための転職を行うなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、修了生の就職先企業へのアンケート調査を通じて、当該研究科の教育内容についておおむね肯定的な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営管理教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経営管理教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。